

令和3年度 火薬類保安技術実験について

経済産業省による「火薬類保安技術実験」が矢臼別演習場で行われますのでお知らせします。

1 火薬類保安技術実験の目的

火薬類保安技術実験は、火薬類による災害を防止し公共の安全を守ることを目的とした火薬類取締法を、適切、かつ確実に施行するため、火薬類の製造、貯蔵、運搬、消費等に係る保安技術基準を策定するために行っている。

昭和36年以降、民間の事業所や試験研究機関では実施できない爆発実験を陸上自衛隊の協力を得て行っており、この実験で得られた科学的データは火薬類取締法の技術基準の見直しに反映されるとともに、工室及び火薬庫設置の際の特則承認等の根拠、火薬学の研究上の資料及び事業者における保安指針などに広く活用されている。

2 実施期間 令和3年10月18日（月）から10月26日（火）まで

3 実験場所 陸上自衛隊矢臼別演習場爆破訓練場

4 実験概要

(1) 防爆壁に関する実験（5ショット）

煙火製造施設及び火薬庫の爆発影響低減化に資する防爆壁の位置、構造等の検討に必要なデータを取得する。防爆壁を設置し、前面で爆薬を爆発させ、防護壁前方、側方、後方の爆風圧、後方の飛散物等を測定する。防爆壁の材料、構造を変えて計5回の実験を行う。

1回の実験で含水爆薬15.49kg（予定）を使用する。

(2) 基準爆風圧実験（2ショット）

既存の防爆壁を設置した状態及び設置しない状態で火薬類を爆発させる実験を行い、基準となる爆風圧等のデータを取得する。実験（1）で計測される爆風圧等との比較を行う。

1回の実験で含水爆薬15.49kg（予定）を使用する。

5 スケジュール

10/18 (月)

～10/19 (火) 準備

10/20 (水) 準備・実験会議

10/21 (木) 11:00 防爆壁に関する実験

14:30 防爆壁に関する実験

10/22 (金) 9:30 防爆壁に関する実験

14:30 基準爆風圧実験

10/23 (土) 予備日

10/24 (日) 10:00 防爆壁に関する実験

14:30 基準爆風圧実験

10/25 (月) 10:00 防爆壁に関する実験

10/26 (火) 徴収

※ 気象状況により、実験の順番を変更することがある。

◆この実験に関する問合せ先

公益社団法人全国火薬類保安協会 TEL 03-3553-8762